

## **パートナーシップ構築宣言**

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### **1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携**

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- **企業間の連携**  
取引先との情報共有を通じて、業務効率化や品質向上に資する連携を推進します。
- **IT 実装支援**  
受発注業務や情報管理の効率化を目的として、IT 活用に関する情報提供や助言を行います。
- **BCP／事業継続**  
災害や緊急時における事業継続の重要性を共有し、取引先との連携強化に努めます。

### **2. 「振興基準」の遵守**

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

## その他

当社は、取引先との協議を重視し、コスト上昇局面においても適切な価格転嫁が行われるよう配慮します。

また、サプライチェーン全体での共存共栄を目指し、本宣言の趣旨について取引先への周知に努めます。

2026年1月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

河内物産株式会社 代表取締役 井上 芳子